

県警察本部の課長として STEP 4



福井県警察本部刑事捜査第二課長
福武 誠之
Seiji Fukutake

平成 8年 4月 入庁
7月 警視庁玉川警察署
平成 9年 12月 警察庁捜査第二課
平成 10年 8月 福岡県博多警察署
平成 11年 3月 福岡県警察本部捜査第二課
平成 12年 3月 警察庁捜査第二課
平成 17年 4月 金融庁証券取引等監視委員会
事務局総務検査課
平成 19年 4月 警視庁板橋警察署
平成 21年 3月 警察庁捜査第二課付兼
生活安全企画課付
平成 22年 8月 現職

安全・安心で不正のない街を残す

福井県警察本部捜査第二課では、振り込み詐欺のような県民の身近で発生する卑劣極まりない犯罪のほか、贈収賄、公職選挙法違反、企業犯罪などの政治・経済・行政をむしばむ犯罪に立ち向かっています。このような犯罪を知能犯罪と呼んでいます。特に後者の犯罪は、潜在化する傾向が強く、被害が表面化しにくいことから、放置しておくとならぬ間に社会がむしばまれていきます。そこで、こうした犯罪を摘発し、日々まじめに暮らす県民や将来を担う子ども達が安全に安心して暮らすことのできる、不正のない社会となるよう、治安の維持に当たっています。

私は、これまでに、警視庁での交番勤務を振り出しに、警視庁や福岡県警察の第一線で強盗、殺人、振り込み詐欺、贈収賄等の捜査に従事し、その後、警察庁の捜査第二課で主に通貨偽造や振り込み詐欺の対策を担当しました。また、証券取引等監視委員会事務局に転向し、証券会社等を検査する証券検査官として従事したこともあります。そして、現在は福井県警察本部

の捜査第二課長として、捜査員とともに、知能犯罪の摘発に邁進しています。

このように、警察庁のⅡ種採用警察官には、現場業務に従事する機会が多く設けられ、その現場経験を基に、国の警察行政に携わることができるという醍醐味があります。

是非、警察庁であなたの正義感をいかしてみませんか。これからの世代である子ども達に、安全・安心で不正のない街を残すべく、皆さんと一緒に治安を守っていくことができる日を楽しみにしています。



警察庁の係長として



警察庁刑事局捜査第一課係長
(平成16年入庁)

東日本大震災への対応に全力で取り組む

皆さんは、刑事と言えば、どのような人を想像しますか。テレビドラマでは、「被害者のために必ず事件を解決するぞ」という熱意のある刑事が登場することが多いと思います。このようなドラマの刑事は架空の人物ですが、私も含め、実際の刑事が被害者や社会のために熱意を持って犯罪捜査をしていることに間違いはありません。

私は、現在、警察庁捜査第一課で勤務しています。捜査第一課では、今年3月11日に発生した東日本大震災への対応に全力で取り組んでいます。被災地では、この未曾有の大震災で不幸にして亡くなられた方々の身元確認が喫緊の課題の一つですが、被災地の県警察は他の震災対応で警察官の人員が不足しています。このため、全国の都道府県警察では被災地に刑事部隊を応援派遣しており、警察庁捜査第一課がこの全国の部隊の運用を行っています。私もこの運用に携わっていますが、それぞれの被災地に必要な人員、被災現場で必要な資機材等を考える時には、第一線で自らが身元確認等を行った経験がいかにされます。震災直後の厳しい環境の中、限られた人員で刑事部隊が最大限の効果を発揮できるよう部隊運用を考えています。このように、第一線勤務での経験を警察庁の施策にいかせることがⅡ種採用警察官の魅力であると感じています。皆さんと一緒に仕事をできる日を楽しみにしています。

捜査手法、取り調べの高度化を図る

私は、現在、警察庁刑事企画課で勤務しており、捜査手法、取調べの高度化を図るための調査研究に携わっています。

具体的には、諸外国における捜査構造や取調べの可視化の実態、DNA 型鑑定 の活用、通信傍受、司法取引等の捜査手法の調査研究を行うとともに、部外の有識者による「捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会」の議論の動向を踏まえ、新たな捜査手法等の制度改正や体制整備の検討を進めています。取調べの可視化や新たな捜査手法は、その導入方法によっては、第一線の武器になるだけでなく、取調べの真相解明機能に影響を及ぼす場合があるなど、我が国の警察捜査、ひいては我が国の治安そのものにかかわる重要なものです。そのため、第一線の実情に応じた施策となるよう、都道府県警察の意見や自らの捜査経験を踏まえながら業務に取り組んでいます。

このように警察庁の業務は、都道府県警察に直接影響を及ぼすものです。その中で、Ⅱ種採用警察官は、「治安のスペシャリスト」として、第一線勤務で得た知識や経験を警察庁における施策の企画立案に反映させるという重要な役割を担っています。その責任の重さを実感するとともに、治安対策の一翼を担っているというやりがいも実感しています。

Ⅱ種採用警察官として働きたいという意欲のある皆さんの入庁を心よりお待ちしております。

警察庁の係長心得として



警察庁刑事局刑事企画課係長心得
(平成19年入庁)

刑事局

刑事企画課

刑事警察に関する制度やその運営に関する企画立案、犯罪統計の収集及び分析、都道府県警察の捜査活動に対する指導、捜査手法や刑事関係法令に関する調査研究等、広く捜査一般に関する業務を行っています。

捜査第一課

殺人、放火等の社会に大きな不安を与える凶悪事件や、ひったくりや侵入盗を始める窃盗事件のほか、適正な検視業務の推進に向けた取組や、略取誘拐・人質立てこもり事件や航空機・列車事故といった特殊事件等の捜査に関する業務を行っています。

捜査第二課

政治や行政に対する国民の信頼を揺るがし、あるいは我が国の経済・市場システムを内部からむしばむ、贈収賄事件や選挙違反事件、偽計入札妨害・談合事件、金融関係犯罪のほか、振り込み詐欺等の各種知能犯罪の捜査に関する業務を行っています。

犯罪鑑識官

法医学・化学・心理学等の知識・技術を応用し、指紋紋、足こん跡、現場遺留物、写真、DNA 型等から捜査を科学的、合理的に進めるなど、犯罪鑑識全般に関する業務を行っています。